

対象短期大学ごとの評価結果

ここでは、評価を実施した対象短期大学ごとの評価結果を掲載しています。また、評価結果と併せて各対象短期大学に関する情報を参考資料として添付しています。

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準11のすべての基準を満たしている場合に当該短期大学全体として当機構の定める短期大学評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。また、基準1から基準11の基準について、1つでも満たしていない基準があれば、当該短期大学全体として当機構の定める短期大学評価基準を満たしていないものとして、その旨を記述するとともに、その理由を記述しています。

さらに、対象短期大学の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

なお、対象短期大学が評価を希望した場合に実施する選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、基準を満たしているかどうかの判断ではなく、当該基準に関わる対象短期大学の有する目的の達成状況等について記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準11においては、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

また、選択的評価基準においては、当該基準に関わる対象短期大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として記述しています。

<選択的評価基準の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(3) 「参考」

「参考」では、対象短期大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的、選択的評価基準に係る目的」、「iii 自己評価の概要」を転載しています。